

令和8年度 欠員代替等登録（課税台帳データ整備事務員）に係る 意向確認について

東京都主税局では、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、**課税台帳データ整備事務員**に欠員等が生じた場合に資産税部固定資産税課（都庁第一本庁舎23階）で勤務いただける方を募集しています。上記のような場合に勤務（任用）を希望される方は「欠員代替等登録者名簿」への登録が可能です。詳しくは、以下をお読みください。

■ 欠員代替等登録が可能な者

現在、東京都主税局にて新規募集を行っている令和8年度**課税台帳データ整備事務員**（令和8年4月1日付任用）採用選考（以下、「令和8年度選考」とする。）への申込者のうち、欠員代替等登録を希望する者。

ただし、令和8年度選考に合格した場合は、令和8年4月1日付で任用されるため、名簿には登録されません。

※名簿登録期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

※任用は不定期であり、登録されてもすぐに任用されるわけではありません。

また、必ず任用されるとは限りません。

※任用時は登録者へ個別にご連絡します。辞退いただくことも可能です。

■ 欠員代替等登録までの流れ

登録意向有無の確認

登録を希望されない場合は、令和8年度選考申込書の「特記事項・自由意見」欄にその旨ご記載ください。
登録希望の有無は、二次選考の合否に影響しません。

登録の選考の実施

欠員代替等登録に際し、選考を実施します。
(令和8年度選考の中で登録の選考を併せて行います。)

登録者名簿への登録

登録の選考の結果、当方で適任と判断した方を登録者名簿に登録します。登録の可否は、令和8年度選考結果と併せて通知します。ただし、令和8年度選考合格者は令和8年4月1日付で任用されるため、名簿に登録されません。

【問合せ先】

〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都庁第一本庁舎22階南側
東京都主税局総務部職員課人事班：大坪・中村
電話（代表）03-5388-2931



東京都主税局